

社会福祉法人 樹園

50年の歩み

- 昭和41年盛夏 仏教徒として宗教の慈悲の理念に一念発起、社会福祉の時代の要請に加え老人福祉施設の建設をすべく、坂本義順（昭和8年12月～平成20年9月）これを興す。
- 同年晩夏 佐藤男鹿市長に地元設置につき協力要請した結果、現在、国民宿舎男鹿荘設営の一山を無償提供を約す、されどもこの山までの通行道開設にあたり、田を買収せねばならず当時資金不足からやむなくこれを断念、場所を変更し現在地の女川鶴ノ崎130番地に建設するに至る。
- 昭和42年9月 参画者数名となり事業推進のため役員会を結成、会名を樹園と号す。
- 昭和43年3月 社会福祉法人樹園設立総会を開催、定款等設定諸書類具備厚生省へ申請す。
- 昭和43年10月 767㎡敷地面積3,967㎡に船川木材株式会社に落札工事に入り、
工期完了を半年後の昭和44年3月31日として着手
(当時の資料より抜粋)
- 昭和44年2月14日 法第29条の規定による法人認可
- 昭和44年4月1日 社会福祉法人養護老人ホーム入所定員50名で発足、現在に至る。
- 昭和54年 全館暖房設備完成、このほか一部増改築等を行なう。
- 昭和63年9月 財団法人 保坂基金によりゲートボール場の整備費として補助金を受け
入居者が地域住民とのふれあう場としてゲートボール場を整備する。
- 平成6年10月 老朽化に伴い開設当初から26年経過した養護老人ホーム全面改築工事に着手。
- 平成7年5月 改築にあたり工事期間中入居者の仮住まいとして隣地に木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋
建86.63㎡新築する。
- 平成7年10月 「高層の建物」と「エレベーターのある施設」で高齢者に生活してもらいたい
願いから、鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根3階建、延床面積1,941.50㎡2人部屋
居室で完成する。同時に、男鹿市委託事業として「デイサービス南海（D型）」を開
始（定員20名）する。

- 平成11年 入居者の重度化が進み浴室拡張工事完成。
(スロープを設置し入浴キャリーでの入浴が可能となった)
- 平成12年4月 介護保険法施行される。
通所介護事業「デイセンター南海」として事業開始。
居宅支援事業「居宅介護支援センター南海」として事業開始。
- 平成17年8月 入居者の重度化が進み1Fトイレ改修工事完成。
(空間が広々と改修され車いすでの利用も安易となった)
- 平成18年10月 養護老人ホームにおける重度化が進み、養護老人ホーム入居者も介護保険サービスの利用が可能となる。
特定施設入居者生活介護事業「樹園外部サービス利用型特定施設」事業開始。
訪問介護事業「ホームヘルパー南海」事業開始。
- 平成19年3月 特定施設入居者生活介護の設備基準として、補助金によりナースコール（各居室及びトイレ等）を設置し事業完了。
- 平成23年 秋田県商業貿易課から助成金を受け、買い物弱者への支援と船川商店街活性化に向け「でがけるカー」支援事業実施。
- 平成24年10月 ユニット型特別養護老人ホームの創設に向け、宗教法人（男鹿市船川港台島地内）より不動産無償貸与の契約締結をする。
- 平成25年4月 木造ルーフィング葺き平屋建1,440.43㎡、ユニット型全室個室（30床）特別養護老人ホーム南海の丘を開設。
- 平成25年6月 開設式典時に事業及び参加者の諸願成就を祈願として、真言宗智山派奥羽教区青年会僧侶等による『柴灯護摩』を執り行う。
- 平成27年 業務省力化に向け、労働局より助成金を受け浴室改修工事完了。
(機械浴導入により、介護職員の業務効率化と腰痛予防に繋がった)
- 平成28年 入居者2F、3Fトイレ一部改修工事完了。
(バリアフリー化になり、入居者の使用が安易となり、自立支援にも繋がった)

- 平成 29 年 経年劣化に伴いラインポンプ設備交換工事完了。
- 平成 30 年 11 月 秋田市御所野地内に不動産（約 680 m²）を購入。
同敷地に軽量鉄骨平屋建て（約 90 m²）を建設し、収益事業（不動産賃貸）を開始。
- 令和元年 1 1 月 開設より 50 周年を迎え、記念誌の制作、発刊し記念式典及び記念講演を開催。